

学校評価における改善点への対応について

内部評価

1－8 児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、小・中・高等部の一貫した教育実践に努めることができた。

- ・月1回程度、音楽等の教科で小と中高の合同授業を計画してはどうか？（小）

※ 小中高で検討

- ・学習指導要領に基づいた各教科の指導内容一覧表を作成し、各学部で指導した内容、習熟の程度等を引き継ぐことができれば、一貫した教育実践に貢献できないか。（小）

※ 引き継ぎをしっかりと行う

- ・学協会等で情報を共有し連携する機会があるが、小学部とはなかなかそういう機会がないから。（中）
→学部間の引き継ぎも大事だが、日頃のコミュニケーションや教務部で部主事連絡会の内容等を伝えるようにする。（中）

※ 教務部で部主事連絡会の内容等を伝えるようにする。

- ・教科の指導における指導内容、目標について各担当同士の確認が必要だと思う。指導計画と授業の実践がかみ合っていない（高）

→生徒の担当者と教科担当で情報交換する場をつくる。（個別の教育支援計画、個別の移行支援計画、年間指導計画及び個別の指導計画をもとに学期初めの目標設定と学期末の評価について共通確認する。）（高）

※ T・T会で確認する

2－3 図書館教育の充実を図り、掲示教育等の工夫改善を図ることができた。

- ・図書教育については、図書司書による週1回の読み聞かせ、さらに掲示物についても教育的な内容を充実できるようにしていく。（小）

- ・図書に関わるものというより教育的な掲示物が少ない。（高）

→図書視聴覚部に掲示物の活用と管理の分掌内容があるので係を決めて掲示物に関する管理（撤去まで）を行う。掲示する場所も検討して決める（各学部の掲示場所、学校全体に関わる掲示場所等）。（高）

※ 図書司書による週1回の読み聞かせ、図書視聴覚部で掲示場所を決める

3－6 給食指導（摂食・嚥下）についての研修を行い、実践力が身についた。

- ・摂食に関する基本的な内容については、研修部で全体研修等の企画をしてもらい、各児童の実態に応じた摂食指導については姿勢指導等でSTと連携を図り実践に活かすようにする。（小）

- ・重度重複の児童生徒に対する口腔ケアの研修はあったが、摂食に関する研修はなかったので企画してはどうか？（小）

※ →摂食に関する基本的なことは必要に応じて研修部、または給食係で検討する。個々の指導は実態により大きく違うので名護療育医療センターのリハ科の専門的立場の方から指導、助言を仰ぎ実践できるようにする。（中高）

4－3 児童生徒の健康、安全のため緊急時の救急体制を確立し、共通理解を図ることができた。

- ・保健安全部で緊急時シミュレーションを企画し、確実に実施できる体制をつくる。（小）

- ・養護教諭不在の期間も多いため、緊急時シミュレーションは今年度1回しか実施できていない。（小）

※ →養護教諭不在時の対応も含めて保健安全部として計画できるようにする。（中高）

- 5-1 医教連絡会や広報活動等を通して、療育医療センターとの共通理解を深めることができた。
- ・各部主事や医教連絡会で話し合われた内容を、学部へ伝達し共通理解を図る。(小)
 - ・医ケア担当ではないため、連絡会や広報活動に参加していない。(中)
→医教連絡会で話し合われた内容を教務部が職員会議で報告し、参加していない職員への情報提供と共通確認を行う。(中高)
- ※ 学部会や職員会議で確認する
- 6-1 ホームページやリーフレット、マスコミ等を活用して障害児教育の理解啓発を図ることができた。
- ・各学部の学部便り作成者と連携することで、各学部の取り組み内容が把握しやすくなり、HPの更新もしやすくなるのではないか。(小)
- ※ 情報部の指導を受け分掌部や学部で更新できるようにする。
- 7-2 保護者に対して進路に関する情報等を積極的に提供することができた。
- ・小学部の職員も児童の将来の進路先について情報を知りたい。そのために、夏休み等を利用して事業所見学を計画してはどうか？以前は、PTA 研修で保護者も一緒に事業所見学を企画していたこともあるそうです。(小)
- ※ 進路部とPTAで計画する
- ・進路に関する情報が漠然としているので、今後保護者とも話をしていきたい。(高)
- ※ 今後、卒業生のほとんどが自宅通学生なので支援部(進路)中心に進路に関する情報提供と保護者や地域の福祉事業所や相談員との連携を図っていく。次年度は高等部2,3年を対象に主に生活介護事業所での生活体験学習を2回、高3を対象に卒業後の進路決定に向けて進路相談会を予定している。(中高)

外部評価(保護者)

- 1-3 学校は、児童生徒の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をわかりやすく説明してくれている。
- ※ 2月の保護者面談を確実に実施し、その時に個別の教育支援計画や指導の成果等をしっかり説明できるようにする。
- 1-6 学校は、他校及び地域との交流を積極的に行っている。
- ※ 小学部では、希望者ではあるが、学期に1回程度、居住地校交流を実施している。また、年に1回は居住地校交流で交流のある小学校と学校間交流を計画するようにしている。今後は、学校間交流もより積極的に計画していきたい。
- 2-17 学校は、児童生徒の安全や健康面に十分に配慮している。
- ※ 保健安全部で緊急時シミュレーションを企画し、確実に実施していく。

保護者から出た意見について

- 1 本人にいろいろ言わず直接親に何かある場合は、言って欲しいとお願いしたのですが…。先生方は普通に話しているつもりでも色々な方が同じ事を言うと本人のストレスになり、最終的に自分を傷つけるので…。親にとっても心配及びストレスです。
- ※ 児童生徒の指導について、担当職員を中心に保護者との共通理解や学部内での共通理解を図りながら指導していく。

- 2 送迎の際、駐車場に止めたくても、他の送迎の車が入っていたりして、止めにくかったりする。どこへ止めていいのかわからなく、かなり困ることがある。場所が決まっているので、他の空いているところに止めるのは気をつかうので、とても困ることがある。
- ※ 待機保護者の駐車場を周知する。水曜日の一斉下校の際は、各部主事を中心に空いている職員で駐車場の誘導を行う。

外部評価（名護療育医療センター）

- 1－1 教育目標や教育方針等を、いろいろな機会を通してわかりやすく伝えている。
- ※ 学校概要説明会へ参加を呼びかけて、学校の教育目標や教育方針等について理解を促す。